



**Q** 保育士などの処遇改善事業の補助金と今後は。

**A** 人材確保を目的に保育士などの処遇改善にかかる費用を私立保育園に交付したもので財源は全額、国の補助である。今後は平成27年度から開始される子ども・子育て新制度の動向を見ながら検討の予定である。

**Q** 交通安全施設整備事業の効果は。

**A** カーブミラー76基などの新設及び修繕を行い、町内で起こった事故の件数は、平成23年の179件から平成25年の147件と年々減少している。

**Q** ジェネリック医薬品への切り替えについては。

**A** 平成25年度に2回、医薬品の効果額が100円以上の方に切り替えを推奨する通知をした。2回目の通知により切り替えを行った方が25名で約6万6千円の削減となった。今後も医療費削減のため、続けていきたい。

**Q** 後期高齢者医療保険料の徴収率は。

**A** 平成25年度で99.9%である。今後もこの徴収率を維持していきたい。



**Q** 口腔ケア教室などの事業目的は。

**A** 平成24年度に北伊予校区から開始し、平成25年度に松前校区、平成26年度は岡田校区で実施し全校区を一回りする。

同時期に開始した腰痛ケア教室も同じく一回りする。関係各課で協議しながら市民のための新たな健康増進計画を定めるのが目的だ。



お口の健康は元気の源

## 各委員からの指摘事項

● 松前町PR事業は、補助金を利用してグッズの作成や基本コンテンツで義農作兵衛翁の精神を広めていくようだが現段階では何も決まっていない。ぜひ松前町合併60周年には積極的なPRを。

● 監査委員からの指摘があったように随意契約について、少額な契約の中でも意思決定に基づき契約書類がそろっていないものがある。透明性、公平性の一層の確保のため改善していくべき。

● 町民グラウンドの夜間照明使用料の滞納については、平成14年から10年以上経過しているうえ、相手方が任意団体で法的手段も取りにくい。不納欠損を検討すべき。

● 町営住宅の使用料や保育料の未収など長年にわたり滞納が続くものについて、各課協議で一定の徴収マニュアル的なものが作れないのか検討してもらいたい。